

平成25年3月19日  
日本貸金業協会

## 協会員に対する処分について

日本貸金業協会（会長：飯島 巖）は、平成25年3月19日開催の平成24年度第12回理事会において、以下の処分を行うことを決議しましたのでお知らせいたします。

### 記

|          |                                      |
|----------|--------------------------------------|
| 処分決定日    | 平成25年3月19日                           |
| 処分対象者    | 株式会社UCS(U-Finance)（協会員番号 第001080号）   |
| 登録番号     | 東京都知事(3)第29876号                      |
| 処分の種類    | 除名                                   |
| 処分の理由    | 平成23年度上期から平成24年度下期間の会費について連続して滞納したため |
| 根拠規定     | 定款第21条第1項第3号及び第2項                    |
| 処分の効力発生日 | 平成25年3月19日                           |
| 公表日      | 平成25年4月1日                            |

問合せ先  
日本貸金業協会  
会員部 会員課  
電話 03 - 5739 - 3012

平成25年4月16日  
日本貸金業協会

## 協会員に対する処分について

日本貸金業協会（会長：飯島 巖）は、平成25年3月19日開催の平成24年度第12回理事会において、以下の処分を行うことを決議しましたのでお知らせいたします。

### 記

|          |                                |
|----------|--------------------------------|
| 処分決定日    | 平成25年3月19日                     |
| 処分対象者    | 井上商事（井上敏一）（協会員番号 第003375号）     |
| 登録番号     | 大阪府知事（3）第12760号                |
| 処分の種類    | 除名                             |
| 処分の理由    | 平成23年度下期から平成24年度下期までの会費を滞納したため |
| 根拠規定     | 定款第21条第1項第3号及び第2項              |
| 処分の効力発生日 | 平成25年3月31日                     |
| 公表日      | 平成25年4月16日                     |

問合せ先  
日本貸金業協会  
業務企画部 会員加入促進登録課  
電話 03 - 5739 - 3012